

令和4年度会派「豊義会」管外視察報告書

日 時	2022年7月19日(火) 午後2時00分～午後15時30分
視 察 先	和歌山県田辺市
調査項目	空き家行政の取り組みについて
調査内容	<p>・報道される機会や行政視察の申し込みが多い田辺市の先進的な空き家対策の取り組み内容はどうか。</p> <p>・豊岡市も空き家、危険空き家候補が多く散見されるが、同様の取り組みが可能かどうか。</p> <p>視察者：浅田 徹、荒木 慎太郎、岡本 昭治、小森 弘詞、芹澤 正志、森垣 康平、米田 達也</p>
所 感	<p>・田辺市も本市同様に海、山、近隣には世界遺産の熊野古道を有し、非常に多くの観光客が訪れ、人口も約7万人、移住者の受入れも多くどことなく豊岡と似た雰囲気を感じるまちであった。</p> <p>・過去の津波の浸水エリアに空家が集中していることから、多くの世帯が少し標高の高い北東の山側に移動されているが、まちの中心である沿岸部に市役所があり、避難棟がところどころに設置されているのが印象的であった。</p> <p>・沿岸部に集中する空き家の対策の一環、遊休不動産活用事業として、移住者などが宿泊所やその他様々なお店などに25軒ほど活用されているが、担当者の「リノベーション事業としては失敗」という言葉が胸に残る。</p> <p>・田辺市の空き家除去に係る補助金や制度などは、本市と比較しても何ら遜色のないものであるが、特筆すべき点としては</p> <p>①放置空家の原因と対策について調整役として介入する。 「対立姿勢でなく完全サポートのスタンス」</p> <p>②空家等対策事業者紹介制度 遠方所有者でも見積徴収の現場立会いなどに市が代理</p> <p>③空家売却斡旋制度 ルールとして売買金額は解体費+登記費用。不動産流通にのらない物件。将来に管理不能と予測されるとき。と前提しながら、所有者はほぼ自己負担なしで問題の解消ができること。買主は安価で隣地が取得できる。業者は新たな仕事ができる。市は空家案件の解決、将来の放置空地もない。</p> <p>H29年度より取り組みをはじめ、33件の成立の実績。</p> <p>・説明を聞いてゆくにつれ、行政がここまでやって良いものか。と思うほどに</p>

令和4年度会派「豊義会」管外視察報告書

	<p>建築課の皆さまの「危険空き家をつくらない」という強い信念があつてこそその取り組みである部分が多く、担当者からの「視察も多く来られるが、なかなかこうすれば良いと参考に出来るものではないとお伝えしている」「どこまで行政ができるか。など空家法には書いてない」との言葉が強く印象に残る。</p>
--	--